

事務事業チェックシート

事務事業No 776 事業名 まちづくり支援事業

[事業基本情報]

分野別目標	4	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち
政策	5	適正な土地利用の推進
施策	2	良好な市街地の形成
基本方針	2	既成市街地の整備

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計		一般会計
	款		土木費
	項		都市計画費
	目		都市計画総務費
	大事業		都市計画総務事業
事項		まちづくり支援事業	

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	H25	～
事業実施の根拠法令	都市計画法全般	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	都市再生課	
関連課	道路政策課	

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
		○		
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	地域住民が主体となって行うまちづくりに関する支援を行うとともに、まちづくりに必要な整備計画等を住民と協働のうえ策定し、活発なまちづくり活動が行われている地域の創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり活性化に関する事務。 ・砂山、今福地区のまちづくり支援に関する事務。 ・まちづくり整備計画の策定に関する事務。 				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・砂山、今福地区まちづくりワークショップ（若年層向け）業務委託 ・砂山、今福地区まちづくり支援業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・砂山、今福地区都市再生整備計画策定業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり活性化 ・砂山、今福まちづくり支援 ・まちづくり整備計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり活性化 ・砂山、今福まちづくり支援 ・まちづくり整備計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり活性化 ・砂山、今福まちづくり支援 ・まちづくり整備計画の策定

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	5,859	5,088	4,193	3,309	1,102		1,102		1,102	
伸び率 (%)	-	-	-28.4%		-73.7%		0.0%		0.0%	
人件費	常勤職員	8,104	8,252	8,252	11,332	11,332		11,332		11,332
	非常勤職員	0	0	0	0	0		0		0
	小計	8,104	8,252	8,252	11,332	11,332		11,332		11,332
千円										
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源（税等）	5,859	5,088	4,193	3,309	1,102		1,102		1,102	
所要人数	常勤職員	1.08	1.09	1.09	1.52	1.52		1.52		1.52
	非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0		0
主な予算内訳	交付金1,000千円 等									

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
活動指標	まちづくりWS開催回数					年度目標値						
						実績値						
	単位	回	全体目標値	-	全体目標達成度	-	年度別達成度					
							年度目標値					
地域	のまちづくり	組織等の	設立数					実績値	2			
								年度別達成度				
成果指標	「快適で暮らしやすい住環境」に対する	市民満足度					年度目標値	26.5	27.4	28.3	29.2	30
							実績値	25.9	25.9			
	単位	%	全体目標値	30	全体目標達成度	86.3%	年度別達成度	97.7%	94.5%			
							年度目標値					
単位					実績値							
					年度別達成度							

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>今までの行政主導のまちづくりでは、今般の社会情勢や財政の面からも限界があると考えられ、今後は、住民主体によるまちづくりの重要性が増してくると思われる。また、住民主導のまちづくりに転換していくことにより、住民満足度の高い効果的・効率的なまちづくりが可能となると考えられ、その支援のあり方や取り組みに関する仕組みづくりを構築していく必要がある。</p>
「見直し」 「改善」案	<p>先進市の事例や各種既存制度等の研究及び本市の地域まちづくりに関する状況を整理し、将来に向けた「まちづくり支援」のあり方を検討するとともに、砂山・今福地区での取組状況等を参考にして、地域まちづくりの活性化を促す制度や支援する制度の構築等を検討する。</p>